

区政を聞く 一般質問(要旨)

詳しい内容は、会議録(11月下旬発行予定)をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー(区役所3階)、図書館などでご覧になれます。

学校図書支援指導員 学校図書支援指導員は設置要綱の上でも、改正学校図書法に示された学校司書と同様の資質や役割を担っており、学校司書という位置付けで配置されているものと考え、法改正に伴った国や都の動向も踏まえながら、名称変更も含め、役割等について検討していく。

※他の質問項目 学校図書支援指導員導入後10年での成果 など

学校司書の法制化 改正学校図書法に学校司書が明記されたが、区の方針を伺う。また、学校図書支援指導員を学校司書に名称変更する検討をどうするか、見解を伺う。

※他の質問項目 子ども多文化センター設置に向けた進捗状況 など

外国につながる児童の支援 児童支援センターの活用なども含めて日本語級の今後の方向性について伺う。

答現在、区内の日本語学校では中国語を母国語とする児童・生徒の指導が行われている。中国語以外の言語についても、生涯学習課所管のボランティア講座参加者を指導室が通訳として活用していくことで、日本語学校への通級による日本語指導の充実を図っていく。

児童虐待 本区に児童相談所を早急に設置する必要性があると考え、児童相談所移管についての考え方を協議の現状を伺う。

答移管による児童相談所に関する責任が明確になり、また、区民からの通告先や権限が一元化されることで児童虐待等へ迅速に対応できるなど意義は大きい。特別区児童相談所移管モデルを基本に協議を進め、児童相談所の早期移管の実現に向けて積極的に取り組んでいく。

※他の質問項目 児童虐待未然防止に關する派遣事業の人材育成 など

四ツ木斎場の全面建替えに伴う問題 四ツ木斎場の建替え期間中、火葬場などの混雑が予想されるが、区はどのような対策を考えているのか。

答斎場運営者が火葬の需要予測を行っており、他の火葬場を利用し、充分に対応できるものと算定している。

指定管理者制度 公共施設の管理運営を指定管理者制度から直営に戻し、分割で発注するなど、区内経済の活性化に資する方針ご検討すべきと思うがどうか。

答民間活力を活用した区民サービス向上などの観点から、今後も指定管理者制度のメリットを活かした導入や運用に努めていく。

※他の質問項目 指定管理者の指定解除

自由民主党議員団 公共施設の見直しと子ども・子育て支援、幼稚園教育について

答公共施設の見直しと子ども・子育て支援、幼稚園教育については、公共施設の効果を効率的な活用を基本方針とし、公共施設全体に係る具体的な方針策定に向けた検討を進めている。また、インフラも含めた「公共施設等総合管理計画」を策定していく。

公共施設の効果的・効率的活用 公共施設の見直しの全体計画は作成されたのか。それどのような内容か伺う。

答基本計画の重要プロジェクト「公共施設の効果的・効率的な活用」を基本方針とし、公共施設全体に係る具体的な方針策定に向けた検討を進めている。また、インフラも含めた「公共施設等総合管理計画」を策定していく。

精神障害者及び難病患者のサービス向上 精神障害者の手当てについて区の方針を伺う。

答区制度としての手当てについては、対象者の生活実態や他自治体の状況を参考に検討する。

精神障害者及び難病患者の保健サービス向上 精神障害者及び難病患者の保健サービス向上のための今後の施策展開について伺う。

答第4期葛飾区障害福祉計画の策定の中で、関係団体などの意見を聞いて検討する。また、保健師が積極的に地域に向いて相談を受け、個別の支援を適切に行っていく。

葛飾区子ども・子育て支援新制度 を踏まえ、本区の児童館のあり方はどう整理されるのか伺う。

答「子育て支援施設の整備方針」を踏まえ、地域の拠点施設、サービスの需給調整施設として整備するほか、他の行政目的への転用なども検討する。

葛飾区子ども・子育て支援事業計画 葛飾区の方針を踏まえ、本区の計画にも平成29年度末までの待機児童解消を明記すべきと思うがどうか。

答必要と見込まれる1千300人分の保育需要に配慮するため、保育所等を整備していくことを計画に明記し、平成29年度末までに待機児童の解消を目指す。

葛飾区子ども・子育て支援新制度 を踏まえ、本区の児童館のあり方はどう整理されるのか伺う。

答「子育て支援施設の整備方針」を踏まえ、地域の拠点施設、サービスの需給調整施設として整備するほか、他の行政目的への転用なども検討する。

葛飾区子ども・子育て支援事業計画 葛飾区の方針を踏まえ、本区の計画にも平成29年度末までの待機児童解消を明記すべきと思うがどうか。

答必要と見込まれる1千300人分の保育需要に配慮するため、保育所等を整備していくことを計画に明記し、平成29年度末までに待機児童の解消を目指す。

区政を聞く 一般質問(要旨)

詳しい内容は、会議録(11月下旬発行予定)をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー(区役所3階)、図書館などでご覧になれます。

日本共産党葛飾区議会議員団 保健センターをはじめ、児童館などの公共施設廃止撤回を

震災対策 防災時に区民の命と財産を守るための対策として、耐震助成の対象拡大や、助成額の上限及び補助率の引き上げ、液状化の地盤改良対策の検討などが必要と思うがどうか。

答耐震診断・改修助成制度創設以来、多くの方に幅広くご利用いただけるよう、助成対象の条件、補助率、限度額などについて見直しを重ねている。液状化については、液状化対策検討委員会での検討結果を踏まえ、説明会の実施や相談窓口の充実などにより情報提供を進めている。また、2階建て以下の木造住宅に対して、地盤調査費用助成を始め、液状化対策が促進されるよう努めていく。

中山堤防の耐震工事は、想定される首都直下地震の確率からも早急の整備が求められている。区として、国と東京都に整備を急ぐよう申し入れるべきと思うがどうか。

答国が管理する区間は、早期整備を国土交通省に要請し、必要な整備を継続して着実に進めており、東京都が管理する区間についても、目標年次の完了に向けて取り組んでいると聞いている。今後とも国や東京都と協議の場などを通じて調整を行い、早期整備に向けた努めを怠らぬ。

保健センター 区民の声を真摯に受けとめ、保健センター廃止のための条例の一部改正は撤回をすべきと思うがどうか。

答地域の公共施設と機能を複合化するなどにより、職員がより地域に向き合うことにより、サービスは向上するものと考えており、撤回の考えはない。

問新小岩保健センターは、耐震性に問題があり、利用者の安全上問題がある。近隣の区有地を活用して緊急対策をとるべきと思うがどうか。また、

指定管理者制度 公共施設の管理運営を指定管理者制度から直営に戻し、分割で発注するなど、区内経済の活性化に資する方針ご検討すべきと思うがどうか。

答民間活力を活用した区民サービス向上などの観点から、今後も指定管理者制度のメリットを活かした導入や運用に努めていく。

※他の質問項目 指定管理者の指定解除

四ツ木斎場の全面建替えに伴う問題 四ツ木斎場の建替え期間中、火葬場などの混雑が予想されるが、区はどのような対策を考えているのか。

答斎場運営者が火葬の需要予測を行っており、他の火葬場を利用し、充分に対応できるものと算定している。

指定管理者制度 公共施設の管理運営を指定管理者制度から直営に戻し、分割で発注するなど、区内経済の活性化に資する方針ご検討すべきと思うがどうか。

答民間活力を活用した区民サービス向上などの観点から、今後も指定管理者制度のメリットを活かした導入や運用に努めていく。

※他の質問項目 指定管理者の指定解除

新小岩児童館と新小岩憩い交流館 児童館と憩い交流館は、保育所・学童保育用施設と併設すべきと思うがどうか。敷地が狭小な別の用地を確保して設置すべきと思うがどうか。

答憩い交流館は、低利用率施設であり、近隣に代替施設があることから、廃止の方向性を示した。児童館は小学生の利用が減る一方、学童保育クラブや子育てひろばなどの需要が高まっていることから施設転用を図り、これらの機能を持った子育て支援施設を整備することとした。新たな施設への併設や、別の用地を確保しての設置は考えていない。

※他の質問項目 保育所仮園舎への学童保育クラブの併設

現時点では区による特別な対応は必要ないと考えている。

問火葬待ちが長期化した場合、遺体保管料の負担軽減を検討すべきと思うがどうか。

答火葬待ちが長期化する場合は想定しておらず、現在、遺体保管料の負担軽減を検討する予定はない。

※他の質問項目 遺体保管所 など



新小岩保健センター

区民の生命と財産を守る防災対策 葛飾区地域防災計画(平成25年改正)の特徴と災害時の有効性について、どのように評価しているのか。

答本計画の特徴は、区の地理的要因などを反映、特に日本大震災等で得られた教訓をもとに、初動体制等の対策の強化、人命を守ることを最優先とした対策の推進、区民との協働による減災対策の推進、東京都地域防災計画等との整合の5つの柱であり、これらを推進していくための方向性を示すことができたと考えているが、計画を有効な形で進めていくためには、計画で位置付けた事前対策などを実行していくことが重要である。

水害被害を最小限に抑えるための事前防災行動計画の早期策定

区民の生命と財産を守る防災対策 葛飾区地域防災計画(平成25年改正)の特徴と災害時の有効性について、どのように評価しているのか。

答本計画の特徴は、区の地理的要因などを反映、特に日本大震災等で得られた教訓をもとに、初動体制等の対策の強化、人命を守ることを最優先とした対策の推進、区民との協働による減災対策の推進、東京都地域防災計画等との整合の5つの柱であり、これらを推進していくための方向性を示すことができたと考えているが、計画を有効な形で進めていくためには、計画で位置付けた事前対策などを実行していくことが重要である。

水害被害を最小限に抑えるための事前防災行動計画の早期策定

区民の生命と財産を守る防災対策 葛飾区地域防災計画(平成25年改正)の特徴と災害時の有効性について、どのように評価しているのか。

答本計画の特徴は、区の地理的要因などを反映、特に日本大震災等で得られた教訓をもとに、初動体制等の対策の強化、人命を守ることを最優先とした対策の推進、区民との協働による減災対策の推進、東京都地域防災計画等との整合の5つの柱であり、これらを推進していくための方向性を示すことができたと考えているが、計画を有効な形で進めていくためには、計画で位置付けた事前対策などを実行していくことが重要である。

葛飾区地域防災計画を受けて、基本計画に定められている減災協働プロジェクトの内容はどのように変化していくのか。とりわけ活用が災害発生後の避難生活に限定されない学校へのマンホールトイレの設置について、現在の進捗状況と今後の整備計画について伺う。

答減災協働プロジェクトについては、事業を実施する中で評価を行い、議会の意見を聞きながら、より良いものとしていきたい。マンホールトイレについては、昨年度は小・中学校16校を整備し、今年度は、小・中学校17校を整備する予定である。今後も引き続き必要な対策のひとつとして考えているが、学校の改修工事、公園のマンホールトイレの整備状況等を動員などを考慮し、他の対策の緊急性を考え、見直しをしていきたいと考えている。来年度以降は、年5校程度の整備を進める予定である。

問水害対策の一環として、区の事前防災行動計画(タイムライン)の策定が急務であると思うが、見解を伺う。

水害被害を最小限に抑えるための事前防災行動計画の早期策定

区民の生命と財産を守る防災対策 葛飾区地域防災計画(平成25年改正)の特徴と災害時の有効性について、どのように評価しているのか。

答本計画の特徴は、区の地理的要因などを反映、特に日本大震災等で得られた教訓をもとに、初動体制等の対策の強化、人命を守ることを最優先とした対策の推進、区民との協働による減災対策の推進、東京都地域防災計画等との整合の5つの柱であり、これらを推進していくための方向性を示すことができたと考えているが、計画を有効な形で進めていくためには、計画で位置付けた事前対策などを実行していくことが重要である。

水害被害を最小限に抑えるための事前防災行動計画の早期策定

区民の生命と財産を守る防災対策 葛飾区地域防災計画(平成25年改正)の特徴と災害時の有効性について、どのように評価しているのか。

答本計画の特徴は、区の地理的要因などを反映、特に日本大震災等で得られた教訓をもとに、初動体制等の対策の強化、人命を守ることを最優先とした対策の推進、区民との協働による減災対策の推進、東京都地域防災計画等との整合の5つの柱であり、これらを推進していくための方向性を示すことができたと考えているが、計画を有効な形で進めていくためには、計画で位置付けた事前対策などを実行していくことが重要である。

水害被害を最小限に抑えるための事前防災行動計画の早期策定

区民の生命と財産を守る防災対策 葛飾区地域防災計画(平成25年改正)の特徴と災害時の有効性について、どのように評価しているのか。

答本計画の特徴は、区の地理的要因などを反映、特に日本大震災等で得られた教訓をもとに、初動体制等の対策の強化、人命を守ることを最優先とした対策の推進、区民との協働による減災対策の推進、東京都地域防災計画等との整合の5つの柱であり、これらを推進していくための方向性を示すことができたと考えているが、計画を有効な形で進めていくためには、計画で位置付けた事前対策などを実行していくことが重要である。

葛飾区地域防災計画を受けて、基本計画に定められている減災協働プロジェクトの内容はどのように変化していくのか。とりわけ活用が災害発生後の避難生活に限定されない学校へのマンホールトイレの設置について、現在の進捗状況と今後の整備計画について伺う。

答減災協働プロジェクトについては、事業を実施する中で評価を行い、議会の意見を聞きながら、より良いものとしていきたい。マンホールトイレについては、昨年度は小・中学校16校を整備し、今年度は、小・中学校17校を整備する予定である。今後も引き続き必要な対策のひとつとして考えているが、学校の改修工事、公園のマンホールトイレの整備状況等を動員などを考慮し、他の対策の緊急性を考え、見直しをしていきたいと考えている。来年度以降は、年5校程度の整備を進める予定である。

問水害対策の一環として、区の事前防災行動計画(タイムライン)の策定が急務であると思うが、見解を伺う。



ゲリラ豪雨で冠水したアンダーパス(新小岩) ※9月10日撮影

子ども・子育て支援 子ども・子育て支援事業計画(素案)と子育て支援行動計画の継続性はどのようにしているか。

答事業計画では、国の「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針(案)」の視点の一つである「児童の権利に関する条約」の趣旨を踏まえた上で、「行動計画」を継承し、新たな基本理念及び基本目標を設定した。

※他の質問項目 児童館のあり方の今後の方向性 など

区政を聞く 一般質問(要旨)

詳しい内容は、会議録(11月下旬発行予定)をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー(区役所3階)、図書館などでご覧になれます。

葛飾区議会公明党

だれもが健康でいられるためのさらなる取り組みの強化を

減災対策のさらなる強化

問 高所カメラ導入により発災当初の情報量が大きく変化すると考えられるが、情報処理体制をどう構築していくのか伺う。

答 災害情報の迅速かつ的確な処理のため、地図情報と被害状況をリンクさせ、エリアごとの状況や時系列での情報などを瞬時に整理することができ、情報処理に特化した防災システムへの導入が必要であると考える。

※他の質問項目 ウェルピアかつしかのトイレ対策 など

熱中症対策のための噴霧装置(ミストシャワー)設置

問 一時涼み所に指定されている公共施設や保健所、テノフプラザかつしかなどへの噴霧装置の設置について、各施設の構造や特性などを考慮した上で、前向きに導入を図るべきと考えるが、区の見解を伺う。

答 区民が乳幼児を連れて来訪される保健所などでモデル的に設置し、効果測定を行うなど、前向きに検討する。

子育て支援策

問 認定こども園の普及にあたり、基本的な考え方を計画に明記するとともに、保育教諭資格取得の支援も必要と考えるが、区の見解を伺う。

答 現在の職員が幼稚園教諭または保育士いずれかの資格しか保有していない場合の保育教諭資格取得の支援等について、国や都の補助事業等の考え方を踏まえて、区として認定こども園の普及と合わせて支援していく。

高齢者に配慮したまちづくり

問 つんど遊園以外にも、「ぶらさがり遊具」「背のばしベンチ」などが設置されている公園もあるが、数は少ない。身近な場所で継続的に運動し疾病を予防してもらうため、より一層設置すべきと考えるがどうか。



うんど遊園 (お花茶屋公園)

答 現在、健康遊具の現状や不足区域の調査をしており、今年度中に配置計画を立て、来年度以降に健康遊具の増設を進める。

問 区ホームページに公開されているかつしか電子マップの中のバリアフリーマップに「だれでもトイレ」の情報が掲載されているが、高齢者は入りにくい。高齢者が情報をより入手しやすいようにしてはどうか。

答 一定のエリアごとに「だれでもトイレ」の情報を掲載したりフリーレットを作成し、区民事務所などの身近な施設で配布するとともに、75歳到達者の戸別訪問の機会にお渡しするなど、周知に努める。

※他の質問項目 外出時に休息できる(仮称)ちよいがけ椅子の設置 など

生活習慣病対策

問 教育委員会では、小児生活習慣病予防健康事業をどう捉えているか。

答 生活習慣病の危険因子を持つ児童生徒の早期発見はもとより、食事や運動を中心とした日常生活を送る上で問題点の改善・指導により健康教育に結びつく、大変意義のある重要な事業と認識している。今後も医師会と連携して充実に努める。

問 小児生活習慣病予防健康の受診率向上のため、保護者に対して受診の意義をわかりやすく伝える必要があると考えるが、区の見解を伺う。

答 保護者に受診の必要性をしっかりと認識してもらうことが重要と考える。SNSやかつしかFMなどを効果的に活用するとともに、受診票紛失時の対応を記載したり夏休み前に受診勧奨を行うなど、保護者に興味を持ってもらうよう工夫を重ねる。

※他の質問項目 妊娠期の指導 など

公共サインの再構築による区民サービスの向上

問 公共サインにQRコードを併記してスマートフォンなどにより情報が取得できるよう仕組みづくりも大切だと考えるが、区の見解を伺う。

答 QRコードの活用は、情報量の充実や多様化の観点から大変有効と考える。ICTの活用については、今年度策定する公共サインガイドラインの中でまとめていく。

問 旅行者に快適に観光していただくため、観光スポットを有する地域や商店街に無料公衆無線LANを早期導入すべきと思うが、区の見解を伺う。

答 利用者にとってわかりやすいアクセスポイントの設置や、セキュリティとのバランスを考慮した手続きの簡略化などの課題を踏まえ、導入について検討を進める。

※他の質問項目 情報の管理・耐久性などの課題 など

学力向上と、読書活動の推進

問 教育長自ら授業を実施することにより、教員の成長やかつしか宣言をはじめ、かつしか教育プラン2014の推進にも寄与するものと考えているが、見解を伺う。

答 かつしか宣言への思いを直接伝える機会になると同時に、授業改善へのアピールにもつながると考える。本区の教育の推進に寄与することを

期待し、早い時期に実施したい。

※他の質問項目 学習到達度調査結果のとりえ方と今後の取り組み など

防災キャビネット設置

問 区有施設のエレベーターから、防災キャビネットの設置を早急に実施すべきと思うが、区の見解を伺う。

答 多くの方々が来庁する総合庁舎はPR効果も高いため、防災キャビネットをモデル的に設置したいと考えている。

※他の質問項目 区内高層住宅への設置の啓発活動や助成の仕組みづくり

電子母子健康手帳

問 電子母子健康手帳は、災害時などに貴重な記録媒体として有効だと考えるが、導入についての考えを伺う。

答 電子母子手帳のアプリケーションとして、妊娠からの経過や出産後の子どもの状況が記録できることにも、健康診査のお知らせなど適切な時期に必要な通知が届くなどのサービスがあると聞いている。スマートフォンなどの携帯端末機器が普及する中で、他自治体の例などを参考に、効果的な取り組みについて検討する。

※他の質問項目 出産に向けて不安や悩みを持つ方への対応 など

認知症早期発見・早期診断推進事業

問 認知症の早期発見・診断・治療に結びつけるため(仮称)もの忘れ予防健康事業をモデル事業として導入し、その効果を検証すべきと考えるが、区の見解を伺う。

答 軽度認知障害(MCI)のある方の10~15%が1年以内に認知症に移行するとの報告や、約半数が5年以内にアルツハイマー病に移行するとの報告もあることから、MCIを早期に発見し適切な治療を行うことは、重要な取り組みの一つである。医師会など、関係機関と協議を行う。

問 認知症サポート医による(仮称)もの忘れ相談会を定期的に開催して、本人や家族の相談に応じ、相談内容を

次第ではその後の対応などを適切にアドバイスする体制を構築する必要があると考えるが、区の見解を伺う。

答 本年度は、医師会の認知症サポート医の協力を得て、高齢者総合相談センター(仮称)もの忘れ相談会をモデル的に実施し、相談の実施方法、認知症の発見からその後の支援、医療機関との連携について検証する。

この検証結果を踏まえ、来年度以降、認知症を早期に発見し支援する事業の充実に努めていく。

※他の質問項目 都の認知症アウトリーチ事業への参加 など

無所属(※3)

区民との対話を深めより良い区民サービスの実現を

改正介護保険法

問 介護予防訪問介護と介護予防通所介護は、平成29年度末にはすべて地域支援事業へ移行するとされているが、区はどのような検討をしているのか伺う。

答 今回の地域支援事業への移行は、ボランティアやNPO法人など地域の多様な主体を有効活用し、高齢者を支える仕組みを築くものであり、現在、ボランティア等に委ねられるサービスの内容や割合を調査中である。

問 地域支援事業へ移行された場合に、介護事業所の労働環境にはどのような影響があると考えているのか伺う。

答 サービスの担い手が増え、一定の競争原理も働くと考える。その結果、短期間に介護サービス事業者の利用者数に著しい変動があれば、労働環境にも影響が及ぶものと考えている。

共通番号制度

問 共通番号制による住民、自治体へのメリット、自治体及び住民の負担を軽減する事務、制度を利用しなければ実現できない事務について伺う。

答 各種手続きの際の必要書類の添付省

略や、確認作業の省力化などにより住民や自治体の負担が軽減される。また、災害時に他自治体に避難した被災者にも適時適切な援助が可能となるなど、多くの事務に効果がある。

問 情報漏洩の防止のためにどのような措置を考えているのか。また、それに対し責任を持つのは、国なのか地方自治体なのか伺う。

答 徹底して情報を管理するセキュリティの高い仕組みが構築されると考える。また、国及び地方の行政機関のそれぞれの責任で、特定個人情報に適切に管理するための措置を講じるべきとされている。

保健センター

問 高砂・小菅保健センターの利用者には、どのように周知・説明をしているのか伺う。



小菅保健センター

答 地域の自治町会長会議や会長への個別説明を行った。また、自治町会の方々に説明会を実施中であり、説明会に来所できない方には、資料の回覧や配布をする予定である。今後も様々な機会を捉えて、区民・利用者に丁寧に周知・説明をしていく。

問 地域に保健師がいるという安心が損なわれると考えるが、見解を伺う。

答 保健師による両地域の保健相談・指導サービスは、今までと同様に地区担当保健師が担うとともに、新たに(仮称)健康相談担当係も加わり、きめ細やかな対応で、地域の方々に安心をお届けする。

※他の質問項目 現場の保健師の意見